

プロモーション広告 LINES バナー利用広告サービス申込み規定

第1条(目的)

プロモーション広告 LINES バナー広告サービス利用申込み規定（以下、「本規定」といいます。）は、マークライNZ株式会社（以下「当社」といいます。）が運営するウェブサイト プロモーション広告 LINES のバナー広告サービス（以下、「本サービス」といいます）を利用する広告利用希望者（以下、「利用希望者」といいます。）との権利、義務及び責任事項を規定することを目的とします。

第2条（広告内容等）

1. 本契約に基づく本サービスの適用範囲は、別途当社が利用者に提示する「サービスのご案内」に定める広告スペース上とし、広告スペース枠に掲載する利用者の広告（以下「バナー広告」といいます。）とします。
2. 広告スペースの場所、広告料金、掲載期間等は、「サービスのご案内」に定めるとおりとします。

第3条（利用申込）

申込みは、バナー広告サービス 利用申込書（以下、「申込書」といいます。）により、当社に申し込むものとします。

第4条（利用申込の承諾）

1. 当社は、利用希望者が利用申込を行った後、利用希望者の審査を行い、掲載の可否決定を利用希望者に通知します。なお、通知の方法は口頭その他当社が適当と認める方法により行われるものとし、これを以て契約が成立したものとします。なお、審査のために利用希望者の印鑑証明書、商業登記簿謄本、その他当社が審査のために必要と判断する書類の提出を求める場合がありますので予めご了承願います。
2. 当社は、利用希望者が以下の項目に該当する場合、利用希望者による利用申込をお断りすることができるものとします。
 - (1) 利用希望者が、過去において当社が提供するサービスに関する利用者規約違反等により、利用者の利用者資格の取消が行われている場合
 - (2) 申込内容に虚偽があった場合
 - (3) 利用希望者が、いわゆる反社会的勢力等でありまたはあったと判明した場合

- (4) その他、当社が、利用希望者を利用者とすることを不相当と判断する場合

2016年5月9日 制定